

平成29年第1回尾三衛生組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月24日(金)
招 集 場 所	尾三衛生組合会議室1
開 会	平成29年3月24日(金)午後1時30分
閉 会	平成29年3月24日(金)午後2時05分
出 席 議 員	1番 小野田 利 信                      2番 島 村 きよみ 3番 中 川 東 海                      4番 永 野 雅 則 5番 近 藤 鋼 男                      6番 青 木 直 人 7番 塚 本 克 彦                      8番 水 谷 正 邦 10番 加 藤 達 雄                      11番 加 藤 宏 明 12番 水 川 淳
欠 席 議 員	9番 西 尾 隆 男
地方自治法第121条の 規定により説明のため会 議に出席した者の職氏名	管 理 者 萩 野 幸 三   副 管 理 者 川 瀬 雅 喜
	副 管 理 者 小野田 賢 治
	会 計 管 理 者 櫻 井 弘 幸
	事 務 局 長 近 藤 修   次長兼業務課長 加 納 正 活
	総 務 課 長 小 塚 祐 雄   施 設 課 長 鈴 木 浩 二
本会議に職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局書記長 大 原 澄 雄   議会事務局書記 水 野 寿 人 施設課主幹 加 藤 耕 司   業務課主幹 加 藤 繁 男 総務課主任 加 藤 健 祐
管 理 者 提 出 議 案	議案第1号 監査委員の選任について 議案第2号 尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正について 議案第3号 尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改 正について 議案第4号 平成29年度尾三衛生組合一般会計予算
日進市・みよし市・東郷 町で出席した者の職・氏 名	日進市次長兼環境課長 杉 浦 敏 みよし市環境課長 深 津 弘 樹 東郷町環境課長 島 田 茂 樹
会 議 録 署 名 議 員	3番 中 川 東 海 4番 永 野 雅 則



平成29年第1回尾三衛生組合議会定例会

日 時 平成29年3月24日

午後1時30分

場 所 尾三衛生組合会議室

(開会 午後 1時30分)

議会事務局書記

ご起立をお願いいたします。一同、礼。  
ご着席ください。

加藤議長

平成29年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところご参集賜りまして、ありがとうございます。

本定例会に提案されております案件は、管理者提出議案4件です。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

管理者招集あいさつ、萩野管理者。

萩野管理者

私からも開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提出させていただきます議案は、監査委員の選任について、を始め4議案でございます。

どうか慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

加藤議長

ありがとうございました。

会議に先立ちご報告いたします。

本日の会議に、9番西尾隆男議員から、欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

ただ今の出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、平成29年第1回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、3番中川東海議員、4番永野雅則議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日一日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日一日とすることに決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

監査委員から、例月現金出納検査につきまして、平成28年12月分、平成29年1月分、2月分の、一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合いたし、正確であると報告がありました。

次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をしていただきます。

小野田利信委員長。

小野田議会運営委員長

議長よりご指名がありましたので、3月21日午後1時30分より開催いたしました、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

付議されました議案につきましては、管理者提出議案として、議案第1号監査委員の選任について、を始め4件でございます。

議案につきましては、1議案ごとに提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

議案質疑につきましては、1名の議員より通告がございましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

会議規則第45条の規定に基づき、質疑の回数は2回を超える

ことができないこととし、議会申し合わせ事項に基づき、関連質疑は行わないものとしたしました。

議会運営委員会における議会閉会中の継続調査事件については、お手元に配布させていただいた「閉会中の継続調査申出書」を議長に提出することに決定しました。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号監査委員の選任について、を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

近藤事務局長。

近藤事務局長

議案第1号監査委員の選任についてでございます。監査委員倉本繁八氏は、平成29年3月31日に任期満了となるので次の者を選任するというので、みよし市三好丘緑四丁目2番地8、小嶋正道氏を選任させていただきたいものとします。なお、詳細につきましては総務課長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

加藤議長

次に、補足説明をお願いします。

小塚総務課長。

小塚総務課長

議案第1号の補足説明をさせていただきます。

次ページの経歴書をご覧くださいと思います。

小嶋正道氏の生年月日につきましては、昭和23年6月21日生まれでございます。税理士の資格をお持ちであり、平成27年4月から、みよし市の監査委員の要職についておみえになる方でございます。以上でございます。

加藤議長

議案第1号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第1号監査委員の選任について、反対討論を許します。

加藤議長

賛成討論を許します。

加藤議長

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

加藤議長

起立全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第5、議案第2号尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

近藤事務局長。

近藤事務局長

議案第2号尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。この案を提出するのは、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正に準じ改正する必要があるからであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明させていただきます。

加藤議長

次に、補足説明をお願いします。

小塚総務課長。

小塚総務課長

議案第2号の補足説明をさせていただきます。

改正内容をご覧ください。

要介護者を介護する職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の請求を、公務の運営に支障がある場合を除き、通常の時間外勤務まで拡大するものです。施行期日は公布の日から施行し、平成29年1月1日から適用します。また、第2条の規定は4月1日から施行します。以上でございます。

加藤議長

議案第2号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第2号尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、反対討論を許します。

加藤議長

賛成討論を許します。

加藤議長

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

加藤議長

起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

近藤事務局長。

近藤事務局長

議案第3号尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。この案を提出するのは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、必要があるからであります。詳細につきましては総務課長より説明させていただきます。

加藤議長

次に、補足説明をお願いします。

小塚総務課長。

小塚総務課長

議案第3号の補足説明をさせていただきます。

改正内容をご覧ください。第1条関係です。育児休業をすることができない非常勤職員の規定を改めること。そして、育児休業法第2条第1項の条例で定める者を規定すること。育児休業法第2条第1項ただし書の条例で定める特別の事情の規定を改めること。育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができる特別の事情を改めること。部分休業の承認

の規定を改めること。そして、第2条関係として育児休業法第2条第1項の条例で定める者の規定を改めること。などが主な改正でございます。施行期日は公布の日から施行し、平成29年1月1日から適用します。また、第2条関係の規定は4月1日から施行します。

以上です。

加藤議長

議案第3号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第3号尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、反対討論を許します。

加藤議長

賛成討論を許します。

加藤議長

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

加藤議長

起立全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号平成29年度尾三衛生組合一般会計予算、を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

近藤事務局長。

近藤事務局長

議案第4号平成29年度尾三衛生組合一般会計予算について説明いたします。第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億845万4,000円と定めます。2として、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によります。

次に、地方債として、第2条地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第2表地方債によります。



歳出予算の流用につきましては、第3条地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりといたします。1、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用です。詳細につきましては総務課長より説明いたします。

加藤議長

補足説明をお願いします。

小塚総務課長。

小塚総務課長

議案第4号の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算。歳入です。

款1分担金及び負担金、項1分担金は、平成28年度に比べ1億726万7,000円の減額です。減額の内容は、歳入款2使用料の増額と、歳出款3衛生費項1清掃費節15の焼却施設・リサイクルプラザ補修工事費の減額などによるものです。

款2使用料及び手数料、項1使用料は、搬入ごみの適正化により平成28年度に比べ5,000万円増額計上しています。

款3国庫支出金、項1国庫補助金は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る補助金です。

款5繰入金、項1基金繰入金は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係るごみ焼却施設大規模修繕基金からの繰入3億2,000万円を含め、平成28年度に比べ3億3,553万7,000千円の増額でございます。

款8組合債、項1組合債は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る借入金です。なお、地方債の目的・限度額・利率等は3ページに、現在高見込みについては29ページに記載してあります。

続きまして2ページをご覧ください。歳出です。款1議会費、項1議会費は、組合議員の報酬、議員研修旅費などです。

款2総務費、項1総務管理費は、平成28年度に比べ2,545万4,000円の増額です。増額の内容は、焼却施設及び管理棟屋根の防水工事など建物修繕工事費1,500万円、ごみ焼却施設の機械設備の更新、ごみ焼却施設・リサイクルプラザ施設・管理棟の電気設備工事など機器修繕工事費約2,062万円などです。なお、平成

28年度まで別々に契約していた、給排水・昇降機・中央監視装置点検委託業務など6件をまとめて庁舎総合管理業務として委託し、経費削減に努めることとしています。また、新規業務として、財務書類作成業務委託、公用車賃借料を計上しています。

款3衛生費、項1清掃費は、平成28年度に比べ2億6,024万2,000円の増額です。増額の主な内容は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事によるものでございます。なお、平成28年度に比べて大きく異動している項目としては、リサイクル施設の二軸剪断破碎機用部品の購入完了に伴い消耗品費が2,434万円の減額、契約更新に伴い施設管理運転委託料が5,755万9,000円の増額、ガラスびんの搬入変更に伴う資源化業務委託料が1,358万2,000円の減額、焼却施設補修工事が8,616万4,000円の減額、折戸最終処分場の修繕等の完了に伴い2,223万円の減額などがございます。ごみ焼却施設基幹的設備改良事業費は、監理委託料含めを3億4,619万円の増額です。各年度における年割額とその財源内訳は、27、28ページに記載してあります。また、新規業務として、トラックスケールデータ処理装置賃借料を計上しております。

款4公債費、項1公債費は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る借入金の元金償還分の増額などに伴い、平成28年度に比べ2,684万円の増額です。

23ページから26ページは給与費明細書です。平成29年度につきましては、新規採用職員はなく退職者2名が再任用職員となる予定です。

31、32ページは債務負担行為の調書、33、34ページは分担金総括表です。分担金は平成28年度に対して10.4%の減額でございます。

以上で議案第4号の補足説明とさせていただきます。

これより質疑に入ります。

質疑の回数については、会議規則第45条の規定により2回までといたします。

通告により質疑を許します。

2番 島村きよみ議員。

加藤議長

2番、島村きよみ

それでは議案第4号平成29年度尾三衛生組合一般会計予算案について質疑いたします。

1点目、歳入の1款1項1目、各市町分担金についてです。

33ページ、34ページに記載がありますが、平成29年度の各市町の分担金の計上額が、平成28年度比較で約10%減額となっているがなぜでしょうか。

2点目です。歳出1款1項1目及び2款1項1目、議員及び正副管理者の費用弁償についてお尋ねします。1款1項1目には視察研修の費用弁償として宿泊費、日当合わせて25万円、また2款1項1目には同じく正副管理者分として7万3,000円の費用弁償の計上があります。この算定根拠は宿泊費1泊分1万4,800円、日当が1日3,000円で2日分、一人あたり6,000円の支給分を合わせたものです。このうちの日当についてですが、そもそも旅行中の昼食費及び目的地である地域内を移動する場合の交通費を賄うことが支給根拠といわれています。もう時代に合わないということで、愛知県はかなり前に日当の支給を廃止し、旅行雑費として200円の支給に変わっています。県内自治体でかなり廃止および見直しが進んでいます。この状況から日進市も平成28年4月1日から日当を廃止しました。本組合の構成市町のみよし市についてはまだ1日3,000円、東郷町は2,200円の日当が行政視察の際に支給されています。以前は3,000円支給していた日進市と合わせて2市が3,000円なので、そちらの額に合わせるという考え方で組合の方も特別職には3,000円の日当を支給していたと考えられますが、現在は状況が変わりました。しかし、今回一番高いみよし市に合わせて日当3,000円として費用弁償の予算計上をされたのはなぜでしょうか。廃止または見直しの検討はされなかったのでしょうか。

3点目です。歳出2款1項1目公用車賃借料として70万2,000円の計上があります。公用車を購入とせず、リース契約としたのはなぜでしょうか。

4点目です。歳出3款1項1目18ページの13節委託料のところでは、平成28年度はガラスびん資源化委託料として1,367万8,000円の計上がありましたが、平成29年度はガラスびんについては各構成市町で資源化することになったので、この項目はなくなるはずですが、9万6,000円の計上があるのはどうしてでしょうか。

以上、4点お願いします。

加藤議長

答弁、小塚総務課長。

小塚総務課長

私からは、3点目までの質疑に対して答弁させていただきます。

まず1点目、分担金額が減額になっている理由について、お答えさせていただきます。

主な理由といたしましては、搬入ごみの適正化の推進により、使用料を平成28年度に比べ、000万円増額計上していることと、ごみ処理方法の見直しによる維持補修費の削減などによるものでございます。

2点目。視察時の日当を廃止する検討はなかったか、とのことでございますが、議員が言われるとおり、当初予算案には費用弁償として日当を計上しております。この日当を廃止する検討は、しておりません。

3点目。公用車を購入とせず、リース契約としたのはなぜか、についてですが、当初予算案では、経費を平準化するために、賃借料で予算計上をしております。リース契約をするのではなく、支払期間満了後は組合所有となるよう、考えております。

加藤議長

答弁、加納業務課長。

加納次長兼業務課長

業務課長、加納。

最後の、ガラスびん資源化業務委託料の予算計上について、お答えさせていただきます。

本組合内の資源回収ストックヤードでは、ガラスびんを回収しております。このストックヤードに、構成市町の住民の方が出されたガラスびんを資源化するための業務委託料でございます。

以上です。

加藤議長

2番、島村きよみ議員。

島村議員

それでは、再質疑2点お願いいたします。

まず、日当の部分ですが、県内自治体において、特別職の行政視察

に際して1日3,000円の日当を支給している自治体は、現在、津島、岩倉、小牧、みよしの4自治体しかありません。一部事務組合に関しても例えば瀬戸、尾張旭、長久手で構成している東部衛生組合では、尾張旭市は2,400円、長久手は2,200円の日当を本体の行政視察では支給していますが、管理者の瀬戸市がすでに日当を廃止しているために、組合の視察研修、ここ数年は日帰りということですが日当支給はしていないとのこと。こうした情報を把握した上で、の予算計上かどうかお答えください。

2点目。公用車のリース契約のことですが、一般的にリースの場合は一括購入するより支払い総額が増えることが多いのですが、その点を考慮してもリースを選択したというご判断でしょうか。

この2点お願いします。

加藤議長

答弁、小塚総務課長。

小塚総務課長

まず、日当の件でございますが、本組合は2市1町で構成する一部事務組合であり、日進市以外の市町は日当を支給しているため、検討はしておりません。他市町のところも情報は得ておりません。今後、みよし市、東郷町の動向を注視していこうと考えております。

2点目。公用車につきましては、契約の方法を5か年の長期継続契約でと考えております。総額につきましては、現在、金利も相当安くなっていますので、それも含めて検討した結果が5か年の長期継続契約ということでございます。

以上です。

加藤議長

以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論・採決に入ります。

議案第4号平成29年度尾三衛生組合一般会計予算、反対討論を許します。

加藤議長

賛成討論を許します。

2番、島村きよみ議員。

島村議員

2番、島村きよみ。

賛成の立場で発言をいたします。視察研修の特別職の旅費のうち日

当分を、構成市町の支給状況が変化しているにも関わらず、県下で一番高い3,000円での積算で計上されたことは、非常に残念です。公金から交通費、宿泊費を支出する上に、食費にあたる分まで支給されることの妥当性を市民、町民には説明ができません。昨年、日進市が廃止をしたことで、今年度の予算編成にあたってどのような検討があったのか大変注目していましたが、結果的に昨年と変わらない予算計上をされたことについては問題だと考えます。また、尾三衛生組合規約第11条の4には、組合市町の分担金の総額は、毎年度組合議会の議決で定めるとありますが、実態として長年単独で分担金総額を議決する議案が出されていない。不整合があるという市民からのご指摘が以前からあります。これについては今回も本予算案歳入部分に分担金計上があるのみで、行政側の不作為状態となっています。

以上、問題点もありますが、平成29年度は重要な焼却施設、リサイクルプラザの補修工事、設備改良工事費も計画されております。日当に関連して、また分担金の総額計上に関して消防の方とも連携して至急検討いただき、条例および規約に反映いただくよう求めまして本案に賛成とします。

加藤議長

次に、反対討論を許します。

加藤議長

賛成討論を許します。

加藤議長

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

加藤議長

起立全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

日程第8、議会運営委員会における議会閉会中の継続調査事件について、を議題とします。

議会運営委員長から、閉会中における委員会所管事項の継続調査の申し出がありましたので、議席に配布しました。

お諮りします。委員長の申し出のとおり決して、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり閉会中も継続調査することに決しました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

加藤議長

ご異議なしと認め、議長に委任することに決しました。

管理者閉会あいさつ 萩野管理者。

萩野管理者

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、本日ご審議いただきました4議案につきまして、適切な審議を賜り、いずれも原案どおり議決をいただき、誠にありがとうございました。

本日、議決いただきました平成29年度予算の執行に当たりましては、計画的かつ効率的な執行に努めてまいります。

今後とも一層、本組合に対しましてご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございました。

私からも、本定例会の閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさ

せていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして平成29年第1回尾三衛生組合議会定例会を閉  
会いたします。

議会事務局書記

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後 2時05分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成29年 4 月 21日

議 長

加藤達雄

署名議員

中川東海

署名議員

永野雅則